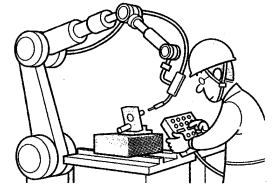




「産業用ロボット(教示・検査等)特別教育」のご案内

産業用ロボットの教示・検査等の業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法により事業者はその者に当該業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことになっていきます。この特別教育は事業場で実施するものですが、防災団体等が行う特別教育に準じた講習を受講した者に対しては省略することができます。特別教育は学科と実技がありますが、当協会では以下のおり学科に係る講習を行います。事業場で行わなければならない特別教育のうち学科は省略できますが、実技は各事業場で実施してください。



<p>対象事業場</p>	<p>1. 産業用ロボットに関する知識 2. 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 3. 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識 4. 関係法令</p>		<p>*実技はありません。</p>						
<p>講習日時 講習会場</p> <p>8時40分受付 【遅刻不可】</p>	<p>☞【受付】午前8時40分～9時00分 【オリエンテーション】午前9時00分～ 【講習】午前9時10分～</p> <table border="1" data-bbox="288 770 1007 936"> <tr> <td>第1回</td> <td>令和4年 7月26日(火)・27日(水)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年 10月 6日(休)・7日(金)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和5年 1月16日(月)・17日(火)</td> </tr> </table> <p>会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70</p> <p>講習時間 【1日目】9:00～17:30 【2日目】9:00～16:40</p>			第1回	令和4年 7月26日(火)・27日(水)	第2回	令和4年 10月 6日(休)・7日(金)	第3回	令和5年 1月16日(月)・17日(火)
第1回	令和4年 7月26日(火)・27日(水)								
第2回	令和4年 10月 6日(休)・7日(金)								
第3回	令和5年 1月16日(月)・17日(火)								
<p>受講料金</p>	<p>会員事業場</p>	<p>11,700円（税込） *テキスト代は協会が一部負担 (受講料(税別)9,564円+消費税+テキスト代(税込)1,180円)</p>							
	<p>非会員事業場</p>	<p>12,500円（税込） (受講料(税別)9,564円+消費税+テキスト代(税込)1,980円)</p>							
<p>* 講習開始10日前までの申込取消は、受講料金を返金（振込の場合には手数料控除）致します。 * 会員事業場とは群馬県内の労働基準協会加入事業場です。</p>									
<p>申込方法</p>	<p>① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 【ご持参】当協会事務所にてお支払いください 【郵送】現金書留にて郵送ください 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 * 振込手数料はお申込者にてご負担ください</p>								
<p>申込先 (問合せ先)</p>	<p>一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。</p>								
<p>募集人員</p>	<p>・ 72名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。</p>								
<p>修了証</p>	<p>・ 法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【修了証(学科)】を交付します。</p>								
<p>その他</p>	<p>・ 2日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。</p>								

予約番号

「産業用ロボット(教示・検査等)特別教育」講習申込書

受講番号

令和4年 7月26・27日	令和4年 10月6・7日	令和5年 1月16・17日
------------------	-----------------	------------------

↑ 受講日に○印を記入。

- この申込書の記載内容に基づき、修了証を作成しますので、文字はくずさず正確にご記入ください。
- ご記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

受講者	フリガナ	生年月日		
	氏名	昭和・平成	年 月 日 (歳)	
	現住所 〒 -	電話	- -	
	都道府県	市区郡	携帯	
事業場	区分	・ 会 員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注) 該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種
	会社名	名		代表者名
	所在地 〒 -	電話		- -
	連絡担当者	FAX		- -
部 課		昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない		
一般社団法人 高崎労働基準協会 殿		*希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。		
◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。				

受 講 券

(「産業用ロボット(教示・検査等)特別教育」講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ	
受講者名	
事業場名	

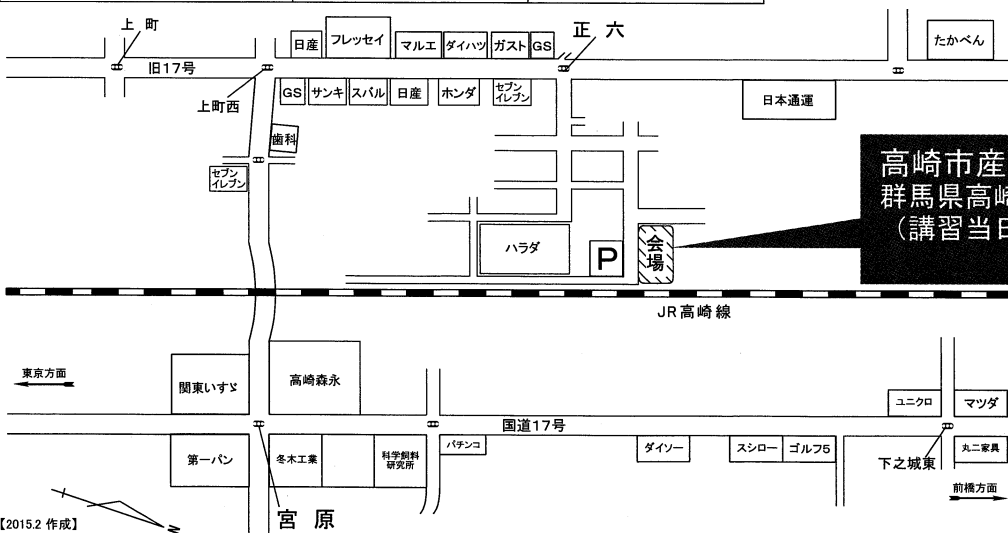
協会印	受講番号	昼食
		要・不要

●注

- この受講券を1日目・2日目とも会場受付へ提示してください。
- 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻不可】
- 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。
- 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。

講習日時	1 日 目 (9:00~17:30)	2 日 目 (9:00~16:40)
○	令和4年7月26・27日	
○	令和4年10月6・7日	
○	令和5年1月16・17日	

→ 受講日に○印を記入。



高崎市産業創造館
群馬県高崎市下之城町584-70
(講習当日の連絡先
090-9803-9847)